

しながわ

平成24年(2012)

5/21

1833号

携帯電話用ホームページ
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/mbl/

品川区ツイッター
アカウント/shinagawacity



☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

特集：民生委員・児童委員 いま、品川区では。

21日号ではテーマを設けて、品川区内の「動き」をお伝えしています。



あなたのまちの相談役

こんにちは！民生委員です。

民生委員・児童委員について もっと知っていただくために…

品川区には296人の民生委員と26人の主任児童委員があり、それぞれの地区で活動をしています。民生委員の役割は、暮らしのなかで悩みや問題が生じた方に、同じ地域の住民という立場で相談にのり、解決する機関へとつなぐパイプ役であり、また児童委員もかねています。

私たちの暮らしの頼れる相談役が民生委員・児童委員なのですが、実際にどのような活動をしているかはあまり知られていません。

本特集では、民生委員の方にも話をうかがい、民生委員・児童委員の活動を紹介していきます。

問い合わせ 高齢者福祉課民生委員担当 ☎5742-6708

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員制度の始まりは、第一次世界大戦の末期、物価高騰から社会不安の波が押し寄せる中、大正6年(1917年)の5月に、防貧方策として岡山県済世顧問設置規程が公布されたことに遡ります。この日を記念して、全国民生委員児童委員協議会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めました。



●「民生委員・児童委員の日」記念のつどい
毎年5月に、民生委員・児童委員が制度の基本理念や求められている役割・職務を再確認しています。

民生委員・児童委員のマーク

昭和35年に公募で選ばれたものです。幸せの芽生えを表現した四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童を表す「双葉」を組み合わせて平和のシンボルである鳩をつくり、愛情と奉仕を表しています。





民生委員 の仕事



高年者懇談会の企画・運営も民生委員の仕事

誰が、どうやってなるのでしょうか？

町会長の推薦により区、都の審査を経て、厚生労働大臣が委嘱

民生委員・児童委員の任期は1期3年です。1期ごとに改選し、委嘱されます。73歳の定年の年齢を迎えるまで再任が可能で、委嘱日に73歳未満であれば、73歳を越えても3年間の任期を務めます。

委員になるには、居住する町会の町会長の推薦が必要です。区の審査を経て、東京都が審査し、最終的には厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員・児童委員とは

介護や虐待などの問題を解決するために、行政や専門機関とつなぐパイプ役

「民生委員」は厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の立場に立って相談に応じ、見守りや支援を行っている方です。品川区には現在13地区に296人の民生委員がおり、全ての民生委員は「児童委員」を兼任。また、各地区で2人ずつ（計26人）児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」が活動しています。さらに区では、「高齢者相談員」「児童相談員」も委嘱しています。

民生委員・児童委員は、地域住民のよき相談相手となり、問題が生じた場合に適切な機関に橋渡しをする「パイプ役」として解決を図っていきます。また無報酬で、活動で生じた必要実費のみが支払われます。

活動内容

見守り、相談／高齢者宅の訪問、一人暮らし高齢者世帯の見守り、介護に関する相談、障害者の方の生活上での相談、児童虐待や学校でのいじめの相談など

その他／高年者懇談会の企画・運営、学校への訪問、地域事業への参加、社会福祉協議会との協働事業

こんなことで困ったときには…

誰に相談したらいいかわからない、近くの人に話しにくいと感じたら民生委員・児童委員に相談を！

暮らしのなかで生じる様々な問題。家族や当事者で解決できればよいのですが、あまり抱え込んでしまうと状況が悪化してしまうことがあります。そんなときは、ぜひ民生委員・児童委員にご連絡ください。

守秘義務

委員には「守秘義務」があり、皆さんの相談内容を他人に漏らすことはありません。

関係機関とのネットワーク

区内には、区民のよりよい暮らしをサポートする様々な機関や制度、サービスがあります。豊富なネットワークを生かしながら、問題を解決する適切な機関へと橋渡しをしています。

お住まいの地域の民生委員・児童委員をご存知ですか？

「民生委員さんに相談したいのだけど…」もし民生委員・児童委員の連絡先がわからなければ、区役所までお問い合わせください。

図 高齢者福祉課民生委員担当 ☎5742-6708



昭和27年に品川高等学校で行われた社協創立総会

品川区社会福祉協議会 民生委員と協力し合いながら 様々な事業を展開

大井1-14-1大井1丁目共同ビル2階 ☎5718-7171

Q1. 社会福祉協議会（社協）って どんな団体ですか？

設立は昭和27年。戦争によって焼け野原になった品川区で、戦争犠牲者や高齢者、障害者などを援護することから始めました。以来、援助を必要とする高齢者や障害者などを支援する活動を続けています。近年では、75歳以上の方への「敬老杖」の支給、在宅介護家庭への紙おむつの配付、知的障害者の方が働く「ふれあい作業所」の運営、認知症の高齢者などの財産管理や権利を守る成年後見センターなどの先進的な事業も区と連携して行っています。

Q2. 民生委員と社会福祉協議会は どんなつながりがあるのですか？

終戦後に区内の福祉を向上させるために社協を設立した中心メンバーが、民生委員の方々でした。以来、民生委員の活動拠点の一つとなるとともに、高齢者などの支援を必要とする方への事業をともに行ってきました。

社協の活動の資金は区の補助金や寄付金、町会を中心とした歳末募金のほか、会員による会費によって賄われています。社協の中心的な存在である民生委員は、区民に意義を伝え、会員を募る役割も担っています。

気軽にできる
ボランティアとして、
社協の会員になりませんか？

「福祉のために何かをしたい」「気持ちはあるが忙しく時間がない」というあなたにかい心をお寄せください。みなさんから集めた会費は敬老杖や紙おむつの支給など、活動資金の大きな支えとなっています。ご協力をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

会費／一般会費 年間1,000円～
団体会費 年間5,000円～



ケーブルテレビ品川の電話番号が変わりました
お手数ですが、携帯電話の登録変更をお願いいたします

ゴーゴー シナガワ
ナビダイヤル ☎0570-550-470

（日・祝日を除く9:15～17:45）

※PHS等、繋がらない場合は03-3788-3811へおかけ直してください

2つ目の独自チャンネル

7月2日(月) 放送開始 (予定)

チャンネル番号 地デジ 10ch

「突撃!! リサーチャーズ」「しながわEYE」「特別番組」の
リクエスト放送大募集

リクエストはケーブルテレビ品川ホームページからどうぞ

ケーブルテレビ品川 検索 <http://www.cts.ne.jp>

バイキング特別優待

有効期限
2012年6月30日(土)まで

各日10組限定

大人料金
土日祝ランチ/ディナー 20%OFF
【ランチ】 11:30～15:00(L.O 14:30) 大人(通常料金)¥2,980 ⇒ ¥2,384
【ディナー】 17:30～21:00(L.O 20:30) 大人(通常料金)¥4,200 ⇒ ¥3,360

大人料金
平日ディナー 30%OFF
【ディナー】 18:00～21:00(L.O 20:30) 大人(通常料金)¥3,800 ⇒ ¥2,660

※予め「区報を見た」とご予約ください。※満席の場合は、お断りする場合がございますのでご了承願います。※他のお割引・ご優待との併用は致しかねます。

※第一ホテル東京シーフォート 1階 レストラン 「グランカフェ」 ☎03-5460-4428
品川区東品川 2-3-15

葬儀のお見積りは 無料で承ります

平成22年 週刊ダイヤモンド
「葬儀社安心度調査」で全国2位

大成祭典

☎0120-351-167

全連葬祭業安心度調査で12年連続最高格付け「AAA」を取得

広報紙に広告を 掲載しませんか

詳しくは、本紙6月1日号
をご覧ください。

問い合わせ
広報広聴課 ☎5742-6644

私たち、民生委員です。

責任の重さを日々感じながら、活動しています

橋本明男さん

高年者懇談会*では、みなさんに楽しい時間を過ごしていただけるよう、知恵を絞りながら企画を考えます。また「ちえのわ南教室」は、地区の民生委員の自主的な活動として始めました。高齢者の方たちに読み書きや軽い体操をやっていただくなど、いつまでも元気で暮らせるよう願って活動しています。

民生委員の仕事は、社会問題に関わる問題を扱っていると私は考えています。孤独死、幼児虐待などのニュースが報道されるたびに、責任の重さを感じますね。私たちの役目は問題を直接解決することではなく、適切に機関につなぐこと。それには、どこに相談すればよいかを判断できるたくさんの「引き出し」を持っていなければなりません。これからも勉強です。

*高年者懇談会：一人暮らしの高齢者の方を対象に、月1回開かれる食事会と交流会。自宅に引きこもりがちな高齢者が、外へ出かけるきっかけとなるよう始まった。企画・運営を地区の民生委員が中心に行い、地域センター・社会福祉協議会が事務局を担当。

在任期間／
平成16年12月1日～現在

町会役員（防災部長）



高齢者の見守りには「ちょっとしたおせっかい」も大切だと思います

茂手木信子さん

現在、約40人の高齢者の方々を月に1回のペースで訪問しています。訪問を希望される方はもちろんですが、希望されない方もできるだけ気にかけるようにしています。そういった方で後になって問題が生じることがあるからです。私の担当しているエリアはマンションが多いので、高齢者の方の安否確認には、町会の方やマンションの管理人の方から情報を得ることもよくあります。ですから地域とのつながりはとても大切です。

あるお医者さんが「人は誰かに気にかけてもらうと心と体が安定する」とおっしゃっていました。お一人暮らしの高齢者にとって、民生委員が少しでも頼れる存在になればいいですね。「ちょっとしたおせっかい」も大切だと思いますながら、日々の活動を続けています。

在任期間／
平成16年12月1日～現在

婦人防犯指導委員（町会で夜間防犯パトロール）



在任期間／
平成14年4月1日～現在

青少年対策地区委員、品川第二地区ふれあいサポート委員、学校外部評価委員



たくましく育っていく子どもたちを見守り続けたい

服部花子さん

主任児童委員*は、18歳までの未成年を対象にしています。寄せられる相談は、保護者による虐待やネグレクト（育児放棄）、不登校、いじめなどがあります。学校をはじめ様々な教育や福祉の機関と連携しながら、問題解決へとつながっていきます。

小・中学校が自由選択制になって学校と住まいが違う地区にあるため、地区を越えた、広いエリアでの情報共有と連携が重要になってきています。特に子どもを取り巻く問題は、スピーディーな対応が必須。そのためにも、常に情報のアンテナを張っておく必要があります。

問題を抱えながらも、子どもたちはたくましく育っていきます。その成長を見守っていけるのはこの仕事だからこそと感じています。

*主任児童委員：児童福祉に関する問題を専門的に担当。各地区に2人ずつ指名され、地区内の民生委員・児童委員、学校、児童相談所、子ども家庭支援センター、児童館、行政などと連携し子どもについての問題に関わっている。

在任期間／
平成4年12月1日～現在

民生委員協議会副会長、健康づくり推進委員

自分が必要にされていると実感できるのが嬉しく、やりがいを感じます

渡邊早苗さん

どんなに大変な問題でも、相談していただければ解決の糸口はつかめます。大切なのは、誰かの手を必要としているのに相談できないでいる方を見つけて、解決のためのサービスに結びつけていくことです。例えば、高齢で認知症の症状が出始めている方。ご本人も気がつかないし、ご家族もあまり相談したがない方が多くいらっしゃいます。でも、できるだけ症状が軽いうちに相談されたほうが、必ず状況はよくなります。このように日頃の生活で違和感を感じたり、気にかけていることがあったら、ぜひ民生委員を訪ねてみてください。

地域の方が相談してくれたときは、「自分も必要とされているんだなあ」と実感でき、やりがいを感じます。

東京都民生委員・児童委員のキャラクター

みんなが協力して子育てをするペンギンの姿を通して、「地域における支え合い」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。民生委員・児童委員の活動を広く知っていただけるよう、ミンジーとともに活動紹介を進めています。

ミンジーです！



リサイクル・ごみ



ご協力ください

■拠点回収（古着、廃食用油、不用園芸土）
6月9日(土)・23日(土)午前10時～正午＝小学校など29カ所（台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ヶ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一・大間窪・延山・宮前・芳水・伊藤小学校、日野・伊藤学園、品川第一・大崎第一・大井第二・大井第三・八潮地域センター、区役所、品川区清掃事務所）※雨天決行。

回収時間外に、回収品目を施設に置いていく行為はおやめください。

※5月27日(日)のECOフェスティバルで、回収し再生処理した園芸土を無料で配布します。袋をお持ちのうえ、お越しください。

■インクカートリッジの回収

区役所・地域センターなど26カ所に回収箱を設置して、家庭で使用済みになったインクカートリッジを回収しています。

フリーマーケット

■お越しください

●6月14日(木)午前10時～午後1時
■峰原公園（大崎3-17） 園菊田 ☎3490-8407

リサイクル情報紙「くるくる」

「ゆずりたい物」「ゆずってほしい物」を紹介しています。毎月1日発行で地域センター・図書館などの区施設などに置いてあります。掲載希望の方は、電話かFAXでお申し込みください。7月号の掲載申し込みは、6月22日(金)までです。

リサイクルショップ「リボン」

18歳以上の方はどなたでも出品できます。電話か店頭で予約してください。
※出品時、住所・年齢の確認できるものが必要です。
手数料／出品1点につき100円 定休日／両店とも水曜日
※販売実費として、売り上げの40%をいただきます。
※不用品交換情報ボードは無料です。

大井町店

広町2-1-36 第三庁舎2階
☎5742-6933

営業時間／午前11時～午後5時30分

取扱商品／家具、インテリア用品、贈答品など

※家具など、自分で持ち込みできない方に運送業者を紹介し（送料は有料）。

旗の台店

旗の台5-13-9 旗の台駅南口下車

☎5498-7803

営業時間／午前11時～午後7時

取扱商品／衣服など日用品

※旗の台店では買い取りも行っています。

旗の台店「婦人ハンドバッグ」の出品募集

■5月24日(木)～29日(火)午後1時～4時

※予約なしでお持ちください。

※身分証明書をお持ちください。

※出品は1人1回10点までです。

※詳しくはお問い合わせください。



品川区清掃事務所
(大崎1-14-11) ☎3490-7098
Fax 3490-7041

キッズクラブ



品川区ジュニア囲碁フェスタ2012

ぜひ親子でご参加ください。

①ゆかり先生のよくわかる入門囲碁教室

5周年記念企画「ゆかり先生の講演」も行います。

▲300人（先着）

②区長杯選手権（ノーハンデ戦）

小学生の部＝段・級クラス別、中学生の部

¥500円

③棋力認定戦（7～19路盤クラスハンデ戦）

※全員に日本棋院認定状を差し上げます。

▲150人程度（抽選） ¥500円

日6月24日(日)午後1時～5時（受付は正午から）

場きゅりあん（大井町駅前）

区内在住か在学中で中学生以下のお子さん

※入門教室は保護者も可。

※小学生以下は原則として大人の引率者が必要。

日6月14日(木)までに、往復はがきに「ジュニア囲碁」とし、①～③の番号、参加者全員の住所・氏名・電話番号・学校名・学年（年齢）・棋力（段や級か囲碁を始めてどのくらいか）・保護者名を文化スポーツ振興課文化振興係へ



吉原由香里五段

共通

子ども環境学習講座「牛乳パックで立体めがねを作ろう」

牛乳パックを使って楽しい工作をしながら3D画像の原理を学びます。

日6月24日(日)午後2時～4時

講師／藤沢宏吉（コウトウENG代表） 持ち物／筆記用具

▲小学生20人（抽選） ※3年生以下は保護者同伴。

場日6月4日(月)（必着）までに、往復はがきかFAXで講座名、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を環境情報活動センター（☎140-8715品川区役所第三庁舎3階 ☎・Fax5742-6533）へ
※HPshinagawa-eco.jp/からも申し込みます。

児童水泳宿泊研修会

日8月3日(金)～5日(日)（2泊3日、往復バス）

場長野県木島平 ▲小・中学生40人（抽選） ¥30,000円（保険料込）

主催／品川区水泳連盟

日6月10日(日)までに、往復はがき（1人1枚）で研修会名、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、泳力（クロールで何m）、保護者名をスポーツ協会へ

保育園・幼稚園をチャイルドステーションとしてご利用ください

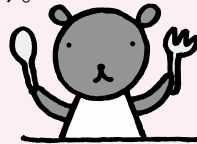
区立保育園・幼稚園では、保育体験や育児相談などを行っています。

園児と一緒に遊んだり、お話し会など楽しいプログラムを用意しています。

▲生後57日～就学前のお子さんと保護者、妊産婦の方（先着）

※定員は実施園、実施内容により異なります。

日利用日の3日前までの午後2時～5時に、希望の園へ
園実施園、保育課運営係 ☎5742-6724



6月に参加できる主な事業

※保＝保育園、幼＝幼稚園

●園庭開放

随時＝西五反田保（午前11時～午後1時）

月～金＝西品川保、東五反田保

源氏前保・富士見台保（午前10時～正午）

大崎保（午後1時～3時）

火・木＝荏原保（午前11時～午後0時30分）

火＝西中延保、伊藤幼（午後2時～3時）

水＝台場保（午前10時～正午）

西五反田第二保

第一日野幼（午後0時30分～2時）

13日(水)＝城南幼

20日(水)＝浜川幼

●身体測定

5日(火)＝東品川保、西五反田保、荏原西保

6日(水)＝品川保

7日(木)＝東大井保

●運動プログラム

13日(水)＝旗の台保

●夏まつり

8日(金)＝東品川保

●こどもまつり

7日(木)・8日(金)＝北品川保

●キッズタイム（午前10時～10時30分）

4日(月)＝伊藤保（2歳）

11日(月)＝伊藤保（1歳）

18日(月)＝伊藤保（1・2歳混合）

25日(月)＝伊藤保（0歳）

※日程など詳しくは各園へお問い合わせください。各園のお問い合わせ先は区ホームページでご覧ください。

文化芸術総合紙を 発行します

品川文化振興事業団では新たに年4回、きゅりあん・メイプルセンター・O美術館などのイベント情報を掲載した総合紙を発行します。創刊号は5月24日(木)に新聞折り込みや区施設などで配布します。

団品川文化振興事業団（きゅりあん） ☎5479-4112

シニアクラブ



シルバーパスのお知らせ

70歳以上で希望する方に、都内バス、都営地下鉄、都電などを利用できるシルバーパス（有効期限9月30日）を発行しています。

¥23年度の区民税が課税の方 10,255円

23年度の区民税が非課税の方 1,000円

※23年度課税でも、合計所得金額が125万円以下の方は1,000円。

団東京バス協会 ☎5308-6950

70歳からの簡単料理教室

「さわやかバランスごはんを乗り切る体づくり」

日5月31日(木)午前11時30分～午後2時

場きゅりあん（大井町駅前）

肉鶏肉の梅治部煮、さやえんどうと新玉ねぎのサラダ、あおさのりのお吸い物、シュワシュワ梅ゼリー

持ち物／エプロン、三角巾、食器用・台ふきん各1枚

▲70歳以上の方30人（先着） ¥800円

運営／品川栄養士会

日5月28日(月)までに、電話で健康課健康づくり係 ☎5742-6746へ

6月は 東京都HIV検査・相談月間

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）によって引き起こされる病気です。HIVに感染しても、しばらくは自覚症状がないため、大切なパートナーにもうつしてしまう可能性があります。HIV感染の心配のある方は、無料・匿名で相談や検査（予約制）が受けられます。



検査日時	会場・申し込み
第1・3木曜日 午前9時～10時	品川保健センター ☎3474-2225
第2・4火曜日 午前9時30分～10時	荏原保健センター ☎3788-7014

※検査は、感染の機会があった時から2カ月以上経過していれば可能です。

生活習慣病予防 年に一度のチャンスです！

品川区国保基本健診の受診券を送りました

4月1日現在、品川区国民健康保険に加入している40～74歳の方へ「国保基本健診」の受診券を5月中旬から送付しています。12月末までに区内契約医療機関で受診してください。

※24年度は「国保基本健診受診啓発プロジェクト」を実施し、受診勧奨キャンペーンなどを予定しています。

※電話で受診のご案内をしています。

団国保医療年金課保健指導係 ☎5742-6902



問い合わせ

●文化スポーツ振興課

Fax5742－6585・6893

☎140－8715

広町2－1－36

第二庁舎6階

●スポーツ係

☎5742－6838

●生涯学習係

☎5742－6837

●文化振興係

☎5742－6835・6

●品川区スポーツ協会・総合体育館

受付時間：午前9時～午後7時

※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

☎141－0022

東五反田2－11－2

☎3449－4400

Fax3449－4401

●戸越体育館

☎142－0042

豊町2－1－17

☎3781－6600

Fax3781－6699

●品川保健センター

☎140－0001

北品川3－11－22

☎3474－2225

●大井保健センター

☎140－0014

大井2－27－20

☎3772－2666

●荏原保健センター

☎142－0063

荏原2－9－6

☎3788－7016

お知らせ

交通事故などによるけがで国民健康保険を使うときは、必ず届け出を

交通事故や傷害など第三者の行為によってけがをした場合、その医療費は原則として加害者が負担すべきものですが、話がこじれたり、加害者がすぐに医療費を出せない場合は、第三者行為傷病届を提出することによって、国民健康保険（国保）で治療が受けられます。これは、国保が加害者にかわってその医療費を一時立て替え、後で国保が加害者に請求するものです。 ※交通事故の時は事故証明書が必要となりますので、警察へ忘れずに届け出てください。

●次の場合は、国保での治療は受けられません

○酒酔い運転や無免許運転、けんかなどでけがをしたとき

○加害者から、治療費を受け取っているとき

○労災保険（工作中や通勤途中のけが）が適用されるとき

☎国保医療年金課給付係

☎5742－6677

※国保以外の方はそれぞれの加入している健康保険の取り扱い先へお問い合わせください。

都市計画案の縦覧・意見書の提出・説明会

都市計画案を縦覧します。意見のある方は、意見書を提出することができます。

☎6月4日(月)～18日(月)

①西品川一丁目地区地区計画の決定(東京都決定)

☎意見書提出先／東京都都市計画課(☎163－8001都庁第二本庁舎21階☎5388－3225)

※品川区都市計画課（本庁舎6階）でも縦覧できます。

☎東京都土地利用計画課☎5388－3318

②西品川一丁目地区第一種市街地再開発事業の決定 他（品川区決定）

☎意見書提出先／品川区都市計画課(☎140－8715品川区役所本庁舎6階☎5742－6760)

●案についての説明会を開催します。

☎6月4日(月)午後7時から

※受付は午後6時30分。

☎☎当日、直接講堂（第三庁舎6階）へ

☎都市開発課☎5742－6764

大井第三区民集会所は臨時休館します

設備改修工事のため臨時休館します。

☎8月1日(水)～31日(金)

☎大井第三地域センター

☎3773－2000

エココイン交換のお知らせ

マイバッグ運動として14年度から推進してきたエココインの取り組みを24年度で終了します。お手持ちのエココインは次のとおり交換します。

250枚以下の場合／1枚1円で引き換え

※250枚で500円の区内共通商品券と交換できます。

交換期間／6月1日(金)～25年2月28日(木)

交換場所／

・品川区商店街連合会事務局（西品川1－28－3中小企業センター4階）

・北品川商店街事務所（北品川2－4－17）

・立会川駅前通り繁栄会カフェ・ロティ（東大井2－23－2）

・戸越銀座商店街事務所（戸越1－15－16）

・荏原町商店街事務所（中延5－6－16）

☎環境課環境推進係☎5742－6755

サマールックキャンペーン6月1日～9月30日

区では夏季の省エネルギーの取り組みとして「サマールックキャンペーン」を実施します。期間中は室温が28度となるよう冷房温度を設定し、軽装で仕事をするなどの節電対策に取り組みます。

皆さんのご家庭や事業所においても夏の節電にご協力ください。

☎環境課環境推進係☎5742－6755

展示会出展費用を助成します

●国内展示会

対象／出展スペース料

助成額／対象経費の3分の2（上限20万円）

●海外展示会

対象／出展スペース料、展示品などの運送費・保険料、通訳人件費

助成額／対象経費の3分の2（上限50万円）

―――共通―――

☎区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業などの事業所

要件／4月1日から9月30日までに開催される、製造業を対象とした一般に公開される展示会であること など

募集期間／6月1日(金)～29日(金)

☎ものづくり・経営支援課ものづくり支援係☎5498－6333

環境影響評価書の縦覧

☎6月4日(月)まで

事業名／（仮称）目黒駅前地区第一種市街地再開発事業

☎環境課（本庁舎6階）、大崎第一地域センター（西五反田3－6－3）、品川図書館（北品川2－32－3）、荏原図書館（中延1－9－15）、東京都環境局環境都市づくり課（都庁第二本庁舎8階）

☎環境課☎5742－6751

健康ひろば

☎ 応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

☎内＝内科 ☎小＝小児科 ☎歯＝歯科 ☎骨＝接骨 ☎薬＝薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分まで）

月～金曜日

☎小

品川区こども夜間救急室

旗の台 1－5－8

☎3784－8181

昭和大学病院中央棟4階

休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時30分まで）

5月27日(日)

☎内☎小

品川区医師会休日診療所

北品川 3－7－25

☎3450－7650

☎内☎小

荏原医師会休日診療所

中 延 2－6－5

☎3783－2355

☎薬

品川薬剤師会薬局

北品川 3－11－16

☎3471－2383

☎薬

荏原休日応急薬局

中 延 2－4－2

☎6909－7111

休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分まで）

5月27日(日)

☎内☎小

赤沼医院

大 井 2－21－10

☎6809－9236

☎歯

西大井歯科医院

西大井 2－3－4

☎3775－3784

☎歯

にいや歯科医院

戸 越 4－11－17

☎3787－0202

☎骨

山根接骨院

西品川 1－23－15

☎3779－9137

☎骨

須藤柔道整復院

中 延 5－9－5

☎3783－0526

土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時30分まで）

5月26日(土)

☎小

品川区こども夜間救急室

旗の台 1－5－8

☎3784－8181

昭和大学病院中央棟4階

※重病の方は119番をご利用ください。

医療機関の24時間案内

●東京都保健医療情報センター（ひまわり）

☎5272－0303

●救急相談センター

☎＃7119

IP電話などは☎3212－2323

●品川消防署

☎3474－0119

●大井消防署

☎3765－0119

●荏原消防署

☎3786－0119

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談

☎＃8000

IP電話などは☎5285－8898

月～金曜日／午後5時～午後10時

土・日曜日、祝日／午前9時～午後5時

眼科応急診療

診療時間

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時

月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時

土曜日＝正午～翌日午前8時

☎日・月・水・土・祝日

診療機関／東邦大学医療センター大森病院（大田区大森西6－11－1）☎3762－4151

☎日・火・金・土・祝日

診療機関／昭和大学病院附属東病院（西中延2－14－19）☎3784－8383

☎目本

診療機関／荏原病院（大田区東雪谷4－5－10）☎5734－8000

※緊急手術や重症患者対応時は、診療をお待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

お口の健康フェスティバル

母乳相談

4・5歳児の希望者に、フッ素塗布・ブラッシング指導と保護者の方などの歯科相談や栄養相談を行います。

☎6月2日(土)午後1時～4時

☎☎当日、荏原歯科医師会館（中延1－4－15）へ

☎健康課保健衛生係☎5742－6743

思春期家族教室

不登校・ひきこもりなど、お子さんの悩みを話し合う教室です。

☎6月4日(月)午後2時～4時

☎☎電話で品川保健センター☎3474－2904へ

授乳を楽しむコツを、助産師といっしょに体験しませんか。

☎①6月5日(火)午後3時～4時

☎②6月20日(水)午後2時20分～4時

☎☎おむね生後1・2カ月児の母親10人（先着）

☎☎電話で①大井保健センター☎3772－2666、②荏原保健センター☎3788－7016へ

保健センターのこころの健康専門医相談

6月

	品川	大井	荏原
精神保健相談（こころの病気など）	5日(火)	6日(水)	22日(金)
うつ病あんしん相談	22日(金)	6日(水)	6日(水)
高齢期のこころの相談	26日(火)	14日(木)	11日(月)、27日(水)
児童思春期のこころの相談	6日(水)	28日(木)	28日(木)

☎各センターへ

がん検診など

一部有料

職場などで検診機会のない方が対象です。予約先は各検診会場です。

検診の種類によって日時などが異なります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

乳がん検診（予約制・受診券有り）…34歳以上（偶数年齢時）	各医師会、契約医療機関、検診車
子宮がん検診（受診券有り）…20歳以上（偶数年齢時）	契約医療機関
大腸がん検診…40歳以上	
喉頭がん検診…40歳以上（喫煙者など）	
前立腺がん検診…55歳以上	各医師会
胃がん検診（予約制）…40歳以上	
肺がん検診（予約制）…40歳以上	
結核検診（予約制）…65歳以上	契約医療機関
肝炎ウイルス検診（予約制）…受けたことがない方	品川・荏原保健センター 契約医療機関

○乳がん検診は、現在希望者が多く翌々月以降の予約となることがあります。

健康課☎5742－6743 品川区医師会☎3474－5609 荏原医師会☎3783－5167

(5)

利用申込 ひだまりの里運営協会 神奈川県足柄上郡山北町神縄438 ☎0465-77-2777 Fax0465-77-2088 ※4カ月前から予約受け付け。

問い合わせ

●文化スポーツ振興課

Fax5742－6585・6893

☎140－8715 広町2－1－36 第二庁舎6階

●スポーツ係 ☎5742－6838

●生涯学習係 ☎5742－6837

●文化振興係 ☎5742－6835・6

●品川区スポーツ協会・総合体育館

受付時間：午前9時～午後7時

※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

☎141－0022 東五反田2－11－2

☎3449－4400 Fax3449－4401

●戸越体育館

☎142－0042

豊町2－1－17

☎3781－6600

Fax3781－6699

●品川保健センター

☎140－0001 北品川3－11－22

☎3474－2225

●大井保健センター

☎140－0014 大井2－27－20

☎3772－2666

●荏原保健センター

☎142－0063 荏原2－9－6

☎3788－7016

NTT東日本関東病院
もしもし医学セミナー
回6月23日(土)午後2時～4時
中高年の生活の質を高めるための口腔の健康知識（歯周病・口内炎・ドライマウス・インプラント）
人170人（先着）
場申月～金曜日・午後1時～3時に、電話でNTT東日本関東病院（東五反田5－9－22☎3448－6651）へ
健康課庶務係☎5742－6744

発達障害・思春期サポート啓発講演会
回6月30日(土)午後1時30分～4時30分
講堂（第三庁舎6階）
こんなときどうする～発達障害の理解と基本的対応
講師／内田登紀夫（よこはま発達クリニック精神科医師）
人180人（先着）
¥1,000円（資料代）
託児／2歳～小学3年生のお子さん8人（先着） ※保育代800円。
回6月25日(月)（必着）までに、往復はがきかEメールで講演会名、住所、氏名、電話番号、託児の有無をパルレ（☎140－0001北品川3－7－21北品川つばさの家内☐moushikomi@gol.com）へ
障害者福祉課療育支援担当
☎5742－6389

保育サポーター養成講座
地域で子育てを支援する保育サポーターを養成します。
回6月19日～10月2日の火曜日
午後6時30分～9時（全10回）
場荏原文化センター（中延1－9－15）
人高校生以上の方30人（先着）
¥5,000円

回6月8日(金)までに、往復はがきかFAX、Eメールで講座名、住所、氏名、年齢、電話・FAX番号、参加の動機をふれあいの家－おばちゃんち（☎140－0001北品川2－28－19 Fax3471－8610☐fureai@obachanchi.org）へ
場保育課☎5742－6724

メイプルカルチャー講座
現在募集中の講座です。定員になり次第締め切ります。
①最新ポップスにあわせて楽しく踊りましょう～ジャズダンス＜初心者向け＞
回5月26日～6月23日の土曜日
午後6時30分～7時45分（全5回）
※全10回のうち6回目からの途中入会。
人若干名（先着）
¥7,500円
②気の力を引き出して免疫力UP健康気功法
回5月31日～6月21日の木曜日
午後6時30分～8時（全4回）
※全11回のうち8回目からの途中入会。
人若干名（先着） ¥5,200円
③韓国語初中級
回5月31日～6月21日の木曜日
午後1時15分～2時45分（全4回）
※全10回のうち7回目からの途中入会、5月24日(木)の体験受講（500円）が必要。
人ハングルを読み、簡単なことが話せる方若干名（先着）
¥8,800円（テキスト代別）
④和紙ちぎり絵～ストックの花
回6月8日(金)・22日(金)
午前10時～正午（全2回）
※全6回のうち5回目からの途中入会。
人若干名（先着）
¥3,000円（教材費別）
⑤楽しい絵画教室～水彩・パステル・色鉛筆で野菜のある静物を描こう

回6月12日(火)・19日(火)
午後6時30分～8時30分（全2回）
※全10回のうち9回目からの途中入会。
人若干名（先着）
¥3,200円（モチーフ代別）
⑥ボジャギ～韓国のパッチワーク
回6月22日(金)午後1時～3時
※全5回のうち5回目の受講。
人若干名（先着） ¥1,800円（教材費別）
―――共 通―――
場☎電話で同センター（西大井駅前☎3774－5050）へ

催し

しながわ公園フォトコンテスト

応募資格／一般の部＝高校生以上の方
子どもの部＝中学生以下のお子さん
応募点数／1人3点まで
対象作品／23年11月以降に、区内の公園（しながわ水族館内も可）で撮影した未発表作品
種類・大きさ／2Lプリント、四つ切りプリント、A4プリント
入賞作品決定／12月中旬予定
応募用紙配布場所・回10月31日(水)までの午前9時～午後5時に、応募用紙、作品をしながわ中央公園管理棟（区役所前☎5740－5037）か東品川海上公園管理棟（東品川3－9☎3471－3696）へ持参
シルバーセンター民舞民謡大会

利用者が日頃の活動の成果を発表します。子どもたちと歌を通じて交流します。
回6月1日(金)午前9時30分～午後4時
場当日、きゅりあん（大井町駅前）へ
場高齢者いきがい課シルバーセンター係
☎5742－6946

ごみ・資源追っかけ隊員募集！
アルミ缶のリサイクル過程を追いかけます。
回6月23日(土)午前8時～午後6時
（区役所集合・解散、往復バス）
場ユニバーサル製缶結城工場 他
人区内在住で、リサイクルに関心のある親子40人（抽選）
※昼食は各自。
回6月1日(金)（必着）までに、電話かはがき、FAXで、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を品川区清掃事務所（☎141－0032大崎1－14－1☎3490－7098Fax3490－7041）へ

さくら祭り
回5月27日(日)午前10時～午後5時
場西五反田在宅サービスセンター（西五反田3－6－6）
模擬店、ハンドエステ、介護に関する相談コーナーなど
場さくら会西五反田☎5434－7831

虫とりと川遊び体験 品川＆早川ふるさと交流
回①7月14日(土)～16日(祝)
②7月28日(土)～30日(月)
（区役所午前7時20分集合・午後5時30分散会、2泊3日、往復バス）
宿泊／早川町営ヴィア雨畑（温泉）
人区内在住か在勤の方各23人（抽選）
※小学生以下は保護者同伴。
¥各15,000円、小学生以下9,000円（交通費・宿泊費込）
回6月11日(月)（必着）までに、はがきかFAXに「虫とり」とし、希望日、参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を地域活動課市町村交流担当（☎140－8715品川区役所☎5742－6856 Fax5742－6877）へ

☀️保養所をご利用ください！

問い合わせ 地域活動課☎5742－6687

品川荘と光林荘は、サービス向上と効率的な運営をめざして、4月より直営から民間事業者の経営になりました。これからも区民保養所としてぜひご利用ください。

予約受付

施設名・住所・連絡先	区民（区内在住・在勤）の方	区民以外の方
品川荘 伊東市広野1－3－17 ☎0557－35－0321 Fax0557－35－0345 HPwww.shinagawasou.com/	利用月の6カ月前の1日より 12月分の受付／6月1日より	利用月の4カ月前の1日より
光林荘 日光市細尾町676－1 ☎0288－54－0988 Fax0288－54－0954 HPwww.korinsou.com/	※年末年始（12/29～1/5）は1月分と一緒に予約を受け付けます（7月1日より）。	

※予約受付は先着順。ただし繁忙期は抽選、締め切りはそれぞれの受付開始月の月末。

申し込み

受付時間 午前9時～午後6時

必要事項（代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、人数など）を電話かFAX、ホームページ予約フォームで各施設へお申し込みください。
※区民の方は宿泊時に住所などが確認できるもの（運転免許証、健康保険証、社員証など、障害者の方は障害者手帳など）を宿泊者全員分お持ちください。

品川荘・光林荘を経営する民間事業者が運営する他の施設も利用できます。詳しくは区ホームページをご覧ください。

料金

1泊2食付き（区民＝区内在住・在勤の方。1室3名以上ご利用の場合）

品川荘・光林荘Aタイプ		区民料金（税込）	区外料金（税込）
大人（中学生以上）	平日・休日	5,975円	9,975円
	休前日	6,500円	10,500円
	繁忙期	7,550円	13,650円
子ども（小学生）	通年	4,760円	7,560円

※光林荘Bタイプ（トイレなし）は、上記の料金から525円引き。
※1室2名利用の場合は1名につき2,100円、1名利用の場合は5,250円の割り増し。
※品川荘は、入湯税150円がかかります。
●区の補助金による料金の割引引き
・区民料金は、区補助（大人4,000円、子ども2,800円など）を差し引いた金額になっています。
・区内在住で、高齢者（70歳以上）・障害者とその介護者は、上記金額からさらに1,000円を差し引いた金額となります。

繁忙期とは

	品川荘	光林荘
ゴールデンウィーク	4/28(土)～5/5(祝)	
夏休み	7/21(土)～9/1(土)	8/9(木)～16(木) 8/24(金)～9/1(土)
紅葉シーズン	—	9/29(土)～10/27(土)*
年末年始	12/29(土)～1/5(土)	

*変更する場合があります。

割引制度があります（繁忙期を除く）

割引制度	品川荘	光林荘
閑散期割引	6月・9月の平日（月～金）が5%引き	12月・2月の平日（月～金）が5%引き
団体割引	15名以上の利用で5%引き	
長期宿泊割引	3泊以上の利用で、3泊目から5%引き	

(7)

第五期

品川区介護保険事業計画を策定しました

介護保険制度は創設されてから今年で13年目を迎えました。区では、在宅生活を支援する基盤整備と地域との協働による支えあいのしくみづくりの一層の充実を図るため、24～26年度の事業計画を「第五期品川区介護保険事業計画」としてまとめました。今号ではその概要をお知らせします。

問い合わせ 高齢者福祉課介護保険担当 ☎5742-6927

できるだけ住み慣れた我が家で暮らせるように

区がめざす高齢者介護のあり方

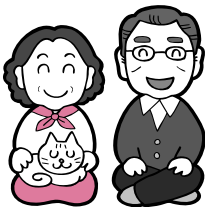
高齢者と家族が、介護サービスや地域の方の協力を得ながら、住み慣れた「我が家」で生活を送ることができるような様々な支援を行っています。今後も引き続き、地域で安心感を持って住み続けられるよう在宅介護を基本姿勢とした施策の充実に取り組んでいきます。

重点課題

- ◎高齢者の在宅生活を包括的に支える「地域包括ケアシステム」の構築
- ◎セーフティネットとしての施設整備

**65歳以上の方（第1号被保険者）の
保険料基準額は月額4,700円です**

介護報酬の改定や、今後の介護給付費の見込みなどをふまえ推計すると、第五期の保険料基準額は月額5,181円となります。そこで、保険料段階をこれまでの9段階から13段階に変更し、各保険料段階の料率の見直しを行い、負担の公平化を図りました。また、介護給付費準備基金などを活用して保険料の上昇を抑え、基準額を4,700円としました。



**中長期的な視点で、多様化する高齢者ニーズに
きめ細かく対応します**

地域包括ケアシステムの構築

- ・ふれあい健康塾などを充実し、健康づくりを推進
- ・就業機会の拡充やボランティア活動の推進などを通して、社会参加活動を推進
- ・ふれあいサポート活動の展開と、支えあいのしくみづくりを推進
- ・在宅での生活を長く継続できるよう、在宅介護支援システムを強化充実
- ・日常生活を支援する事業の充実や、介護者支援の強化などにより在宅福祉を支援
- ・認知症高齢者の地域での生活を支える体制を拡充
- ・地域ケア会議の体制充実などによる医療と福祉の連携を推進
- ・区民や地域とともに介護予防事業を展開し事業を充実

施設整備の基本方針

- ・特別養護老人ホームの整備
- ・老人保健施設整備の検討
- ・小規模多機能型居宅介護、認知症対応型グループホームの整備

介護サービスや居宅介護についてのご相談は、お近くの
在宅介護支援センターか高齢者福祉課へお問い合わせください

介護サービスを利用するためには、区へ「要介護認定」の申請をして介護などが必要な状態であると認定される必要があります。日常生活に不安があるなど介護が必要と感じたときは、まず、ご相談ください。

昨年12月に実施したパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見と区の考え方

24人の方から延べ47件のご意見をいただきました。

ご意見	区の考え方
介護保険料は値上げしないでほしい。	介護が必要な高齢者は今後も増加が予想されますが、保険料段階を細かくすると共に、各段階の料率を見直すことで所得の低い方への配慮をしました。また、介護給付費準備基金などを活用して、保険料上昇の抑制に努めています。
年金生活者にとって介護保険料の増は家計にとって負担である。	
低所得者には保険料はゼロに近いものでよい。	
特別養護老人ホームを増設、増床し、待機者解消を図ってほしい。	杜松小学校跡地および平塚橋会館跡地での特別養護老人ホーム整備を事業計画に位置づけています。施設増設は介護保険料の値上がりを伴うため、影響に留意しつつ施設整備の総合的な検討を進めます。
子ども手当があるように、在宅介護者に対し、介護手当の支給を望む。	在宅で安心して介護ができるよう、介護者教室や研修事業を充実し、介護に関する知識や技術を学ぶ場を設けるとともに、家族の介護休息も含めた支援を充実します。
にこにこ訪問事業の終了に代わる一人暮らし高齢者の見守りはどうするのか。	民生委員・児童委員による見守り活動、町会・自治会を中心とした孤立死防止ネットワーク、緊急通報システムなど様々な事業を重層的に行うことで、地域全体で一人暮らし高齢者や高齢者世帯を見守るしくみを構築しています。
高齢になっても仕事をしている人は元気で若々しい。就業やボランティアの場を増やしてほしい。	シルバー人材センターなどと連携し就業機会の拡充を図ります。ボランティアセンターや地域センターにおいて、ボランティアのコーディネートなどを行っており、身近な地域でちょっとした困りごとを支えあうしくみづくりを進めます。

「第五期品川区介護保険事業計画」の全文、お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する区の考え方は、高齢者福祉課（本庁舎3階）、区政資料コーナー（第三庁舎3階）、区ホームページでご覧になれます。



迫力ある360度の
全天デジタルシステム

★五反田文化センタープラネタリウム

場問同センター (☎141-0031西五反田6-5-1☎3492-2451)

★6月のプラネタリウム

日 国土・日曜日、祝日 ※時間は約50分。
 ①午前11時＝親子向け投影「なつのおほしさま」
 ②午後1時30分 ③午後3時30分＝特集のお話「
 ※6月2日(土)・3日(日)の②③は「日食のお話」
 ※各回とも、前半は当日の星空解説。
 ※6月23日(土)の③は「特別投影」のため休止。
入 ①小学3年生以下のお子さんと保護者86人
 ②③各86人(先着)※小学生未満は保護者同伴。
料 各200円、4歳～中学生50円
観覧方法／当日、会場へ

親子シート
もあるよ



① 特別投影 「林完次の星空散歩」

日 6月23日(土)午後3時30分～5時
人 小学生以上の方86人（抽選）
¥ 300円、小・中学生100円

② 6月の天体観望会「おおぐま座と北斗七星」

日6月8日(金)午後7時～8時30
講師／松谷研、宮坂憲央
人80人（抽選）
 ※中学生未満は保護者同伴。

■①は6月6日(水) **■②**は5月28日(月)
(必着)までに、**往復はがき**(4人
まで)で講座名、住所、電話番号、
参加者全員の氏名(ふりがな)・年
齢を同センターへ
※定員に満たない場合は、**①**は6
月8日(金) **②**は5月30日(水)午前10時
から電話受付(先着)。

共通